

## 第2回有識者会議における主な意見について

### 【アラート・自粛要請等への対応】

- ・第2波の全道一律の対応には疑問。地域の感染状況に応じて対応を変えることで、経済的なダメージを少しでも軽くできたはず。道民が納得できる判断基準を示し、地域の実情に応じて対応できる体制を整備することが必要

### 【情報開示・情報共有】

- ・感染者情報について、居住市町村や年代の公表をルール化することを検討すべき

### 【意思決定過程の透明性の確保】

- ・幹部の打合せ記録について、独自の休校要請や緊急事態宣言は非常に重い政策判断であり、経過や内容の補強をお願いしたい
- ・前例のない取組については、政策効果や不具合に関してモニタリングしていくことが必要

### 【学校休業長期化の影響把握と対応】

- ・休校中の児童に際し、ダウンロードや印刷の方法、学校再開後の教室清掃、消毒などに課題
- ・授業内で児童同士を交流させることが難しい状況で、今年度からの指導要領で「主体的・対話的で深い学び」が求められる中、質的改善をどう図るかが今後の課題

### 【差別・偏見への対応】

- ・感染者や医療者への差別・偏見に関して、意識改善に向けた働きかけが重要
- ・道独自に人権関係の相談窓口を設置し、啓発と相談対応を併せて行うことを検討すべき

### 【検査体制の検証、整備】

- ・救急当番や疑似症を積極的に診療している医療機関に、集団感染の情報が伝達される体制を構築することが必要
- ・秋から冬のインフルエンザ流行前に、簡易検査キットを一般病院に導入するなど体制を整備することが必要
- ・北大で唾液検査がPCR検査として認められたが、検査の数や検査センターに運ぶ手段など、体制の整備が必要

## 【医療提供体制等の確保】

- ・治療に従事している病院は混乱するので、さらに行政と医療が連携し対応していく体制を秋冬までに構築することが必要
- ・陽性者の転院情報など、医療者同士を繋ぐ役割は医療者が担うべきであり、体制の構築が必要
- ・介護施設ではマスク等の物資を必要数確保するのは困難。道における備蓄が必要
- ・一人の介護士の感染が多数の濃厚接触者につながり、介護崩壊が起きることから、職員派遣を含め、状況に応じた柔軟な対応が必要
- ・オンライン診療は通常医療と比べ、診療報酬が低く設定されており、医療機関の経営が圧迫される可能性もあることから、オンライン診療における診療報酬の引き上げが必要

## 【経済への影響・対策】

- ・学校休業に関し、保護者の給料、有休、補償などの問題について、国の助成金などの制度が活用されるよう、関係者、企業、学校、保護者などへの制度周知の支援を道が行うべき
- ・第2波に対応する国や道の支援策が各省庁、部局にまたがり、手続きも煩雑であり、各振興局にある相談窓口のPR、申請のサポートを含めた相談体制の一層の充実が課題
- ・第2波の全道一律の対応には疑問。地域の感染状況に応じて対応を変えることで、経済的なダメージを少しでも軽くできたはず。道民が納得できる判断基準を示し、地域の実情に応じて対応できる体制を整備することが必要
- ・第2波の緊急事態措置で経済的なダメージは更に大きくなった。休業支援金に対する対応をもう少し早くすべきで、今後の休業要請に対する支援の仕組みを準備しておくことが必要
- ・北海道スタイルに対する道の支援制度では、減収への補填、加えてデジタル化なども含めて対象とするよう再構築すべき

## 第1回有識者会議における主な意見について

### 【警戒ステージの設定】

- ・緊急事態宣言のような強いアラートを発出する際には、医療体制の逼迫度合い、検査数及び陽性率などに関する情報を開示し、道民、事業者の理解を求めべき
- ・第1波の状況では全道一律の措置はやむを得なかったが、その後の状況も踏まえると、地域経済との両立を図るためには、地域の実情に応じた柔軟な対応が必要

### 【情報開示・情報共有】

- ・患者情報の公表における情報の範囲やタイミングについて、新型インフルエンザ対応時の検証を踏まえ、考え方を整理すべき
- ・個人情報に関して、情報は的確に出す必要があるが、家族のいじめなど個人の問題となるものは、ある程度制御した方がよい
- ・第1波では市町村への患者情報が不十分であり、情報発信・説明のあり方について改善すべき

### 【意思決定過程の透明性】

- ・一連の意思決定の経過などを含め、対策の実施に係る記録の作成・保存が十分できているかについて振り返りが必要
- ・政策決定を左右する重要な場面でどのような議論が行われたのかしっかり確認しておくことが次の対応に備えるための検証作業に欠かせない

### 【学校休業への対応】

- ・道の学校一斉休業の最中に、全国の一斉休業が始まり、結果として長期に渡る休業が余儀なくされ、その際の影響についてどういった議論があったのか
- ・学校休業の判断を行う際には、学校現場、市町村とは事前に課題を共有し、支援策も含め必要な準備をしておくべき
- ・学校休業を要請する際の道教委から公立小中学校への情報伝達にタイムラグがあり、その解消が課題

## 【検査体制】

- ・第1波における検査体制は、医師が必要と認めた感染疑いの方に、円滑に検査を実施できたか疑問（その後は北海道内で十分機能する状況になっている）
- ・検査については、指定医療機関だけではなく、インフルエンザと同様に各医療機関が実施できる体制を整備することが必要
- ・第1波では、リンクなしの患者の割合が高く、感染経路を十分追えていなかった可能性があり、第2波との関係も含め、この点について明らかにすべき

## 【医療提供体制】

- ・第1波の時点では行政（保健所）と医療機関の連携が十分ではなく、結果として患者の待機時間が長くなるなど、病状に影響した可能性も否定できない
- ・防護服の不足などにより十分な医療提供を行えなかった医療機関もあり、行政からの積極的な支援が必要
- ・道内の医療機関は、第1波が始まった2月から感染症対策を実施してきたが、国からの支援対象は4月からであり、2月からの対策についても支援の対象とすべき

## 【経済への影響・対策】

- ・第1波の外出自粛要請は感染防止対策としてはかなり効果があった一方で、経済面では副作用として今も大きな影響が出ており、道として有効な対策を講じていくことが必要